

# 第9回 制度設計専門会合 事務局提出資料

~効率性向上のための送配電網の 維持・運用費用の負担の在り方の検討~

平成28年7月28日(木)



# (参考)本日の資料の位置づけ

• 本日ご議論頂く「効率性向上のための送配電網の維持・運用費用の負担の 在り方の検討」の位置づけは以下の通り

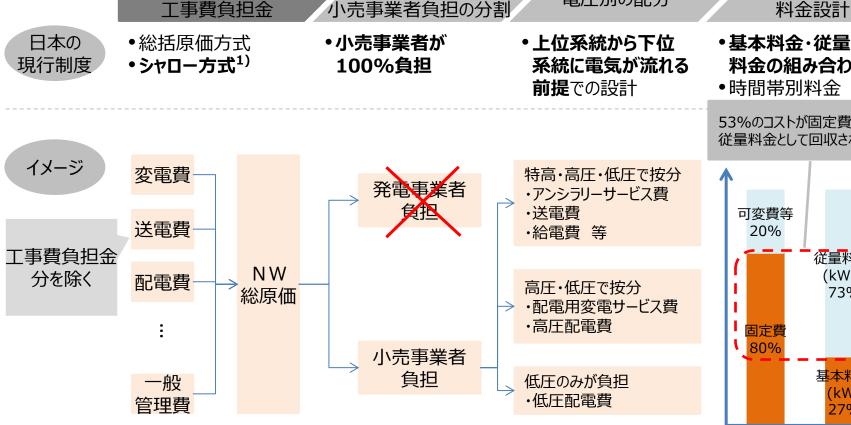
	11 77									
		方策の類型	検討ステータス							
( 本日ご議論頂く項目										
	① ネットワーク 利用の 高度化	①-a 潮流改善に資する電源立地の促進 〜効率的なネットワーク形成に資する発電所等の立地を促進	<ul><li>本日、これまでの議論内容から課題・ 論点を整理</li></ul>							
7		①-b 送配電ロスの改善 ~ロス低減のインセンティブを一般送配電事業者に付与	<ul><li>◆本日、これまでの議論内容から課題・ 論点を整理</li></ul>							
		①-c 連系線の有効利用 ~容量を有効活用するための連系線利用ルールを検討	<ul><li>電力広域的運営推進機関において 勉強会を実施</li></ul>							
	② 低廉な も送サービス の実現	②-a 託送料金の適正性の確保 ~原価算定期間後も託送料金の適正性・透明性を確保	• 第3回制度設計専門会合で議論済							
託		②-b 設備投資の効率化 〜設備利用率の高い電源に対するインセンティブを付与	・本日、これまでの議論内容から課題・ 論点を整理							
	③ 安定供給 の確保	③-a 公募等による調整力の調達 〜安定的かつ公正な調整力の調達手段を実現	●制度設計専門会合にて議論中							
		③-b ネガワットの活用 ~需給管理の目的でネガワットを活用する可能性を検討	●制度設計専門会合にて議論中 1	1						

# (確認)現行制度:託送料金算定フロー

総原価の算出/

小売事業者の100%負担、上位系統からの電力供給を前提とし、基本料金と 従量料金を組み合わせた料金体系としている

電圧別の配分

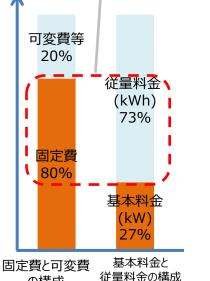


発電事業者・

雷圧ごとの 料金設計

基本料金·従量 料金の組み合わせ

53%のコストが固定費にも関わらず 従量料金として回収されている



の構成

<sup>1.</sup> 発電所から1つ目の変電所までの費用(減価償却費、事業報酬)を系統接続時に、発電事業者が一括負担 出典:第5回制度設計専門会合 資料4-1

# 「効率性向上のための送配電網の維持・運用費用の負担の在り方」 における課題

• これまでの事業者ヒアリング・議論でご指摘頂いた課題は主に以下のとおり (次頁以降で個々の課題についてこれまでの議論内容含め詳細説明)

#### 課題

# A 発電事業者の負担の在り方

- 1. 託送料金は小売事業者が100%負担しているため、系統増強コストを勘案せず、発電所が立地される可能性
- 2. 最大潮流をもとに送配電網が構築されるため、導入される電源によっては、 送配電設備の利用率低下も懸念される
- 3. 電源由来のコストの一部が一般負担となっている

## B 小売事業者の 負担の在り方

- 1. 固定費率と基本料金回収率の乖離によって、電気を多く消費する需要家から、 より多くの固定費を回収している
- 2. 上記比率の乖離によって、自家発電設備の保有者については、本来支払うべき固定費相当分が割安となっている

# C ネットワーク利用の高度化の推進

- 1. VPP<sup>1)</sup>の拡大や自家発電設備と合わせた電池の利用等、次世代のネットワーク 利用も考慮した託送料金体系の在り方を検討する必要がある
- 2. 上記の事象に対応した送配電ロスの扱い

委員

- 託送料金を小売・発電の双方が負担するようにすべき(松村委員)
- •これからは、需要が増えない中で競争が発生して、 分散型電源が増え、経済合理性の低い設備が 増える可能性もある。それを抑えて行く必要があり、 無駄な設備を作らないということが、託送料金を 抑えることにつながる(岩船委員)

事業者

- ●送電コスト低減に資する電源立地に対するインセンティブの在り方を検討すべき(東ガス)
- ●継続的にインセンティブを受けられる蓋然性が高い 仕組みとすべき(東ガス/昭シェル)
- ●発電事業者に直接インセンティブを与える仕組み とすべき(東ガス/昭シェル)
- •割引対象地域の設定に際しては基幹変電所に 着目すべき(昭シェル)
- ●発電事業者に系統使用料を設定してはどうか (広域)
- ■コスト効率的な設備形成に寄与する制度とすべき (太陽光)
- 送電線の利用率向上に繋がる料金体系の導入 (電発)

## A-1. 送配電網の効率性向上のための電源立地の促進

• 送配電料金は小売事業者が100%負担しているため、系統増強コストを勘案 した発電所の立地がされておらず、送配電網の増強コストが上昇する可能性

## これまでの送配電網構築

- ●垂直統合された旧一般電気事業者が、総原価低減の観点から発電所と送配電設備を 一体的に開発
- ●託送料金においては、潮流改善による効率的な設備形成を目的として、需要地近接性評価割引制度が採用されている
  - 電力ロスの低減効果
  - 基幹系統の負荷が低減することによる 投資抑制効果

### 今後の送配電網の構築・更改

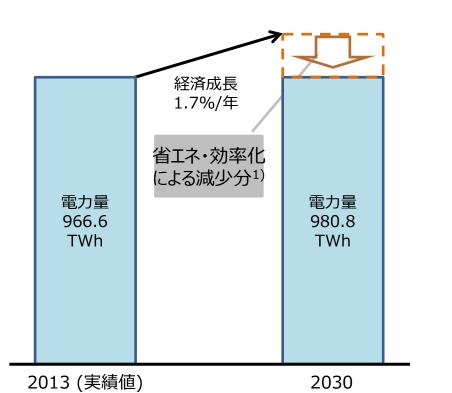
- 発電事業者は託送料金を負担しておらず、発電所の立地計画において系統増強コストを 勘案する必要はない
  - 旧一般電気事業者:法的分離後は発電事業者単体の収支の部分最適を追求し、送配電事業者とすり合わない可能性がある
  - 一その他事業者:事業者間競争の進展に 伴うコスト削減の結果、上記と同様の結果が懸念がされる
- •そのため、一般送配電事業者からは、電源立地に関する予見可能性が低くなり、発電側に対する何らかの抑制がなくては、送配電網の増強コストが上昇する可能性あり

# (参考)2030年のエネルギーミックス

2030年のエネルギーミックスにおいて電源構成比・発電量が目標として掲げられ ているが、発電所の立地にまでは言及されていない

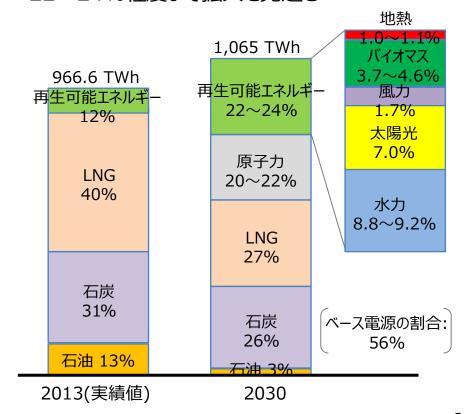
### 電力需要の変化

●経済成長と同等の省エネ・効率化が見込まれる ため、電力需要はほぼ横ばいとなる見込み



## 電源構成の変化

●現在、10%強の再生可能エネルギーは全体の 22~24%程度まで拡大を見込む



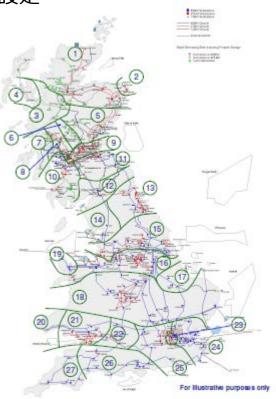
注1:エネファームは給湯の効率化分のみが含まれており、発電分は省エネ扱いとはなっていない 出典:資源エネルギー庁

# (参考)英国地点別料金

• 地域ごとの送電コストを送電線使用料金に反映することを目的に、電力潮流や 送電空容量によって全国を複数のゾーンに分割した地点別料金を採用している

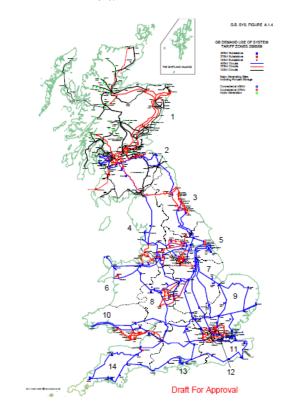
## 発電事業者のゾーン設定状況(全27ゾーン)

• 基幹系統の変電所群等を考慮し、ゾーンを設定



## 小売事業者のゾーン設定状況(全14ゾーン)

• 配電事業者のエリアに合わせて、送電料 金のゾーンを設定



# A-2. 送配電網の効率的利用への貢献に応じた 負担の在り方

• 送配電設備は最大潮流を基に構築されるため、今後の再生可能エネルギーの 導入状況次第で、全国大での送配電設備の利用率低下が懸念される

### 送配電網の有効活用

- 発電設備の容量が同じであれば、設備利用率にかかわらず、必要となる送配電設備の増強費用は同じ (右イメージ参照)
- •現行、送配電設備の増強費用は小売事業者が 100%負担し、従量料金で送配電設備の固定費 部分を回収しているため、発電事業者に設備利用 率向上のインセンティブがない
- ◆その結果、今後の電源構成次第では、全国大で 送配電設備の利用率が低下することが懸念される

## 系統増強コスト(イメージ)

【火力発電所】 50MW 設備利用率80% 設備増強コスト100



【風力発電所】 50MW 設備利用率20% 設備増強コスト100



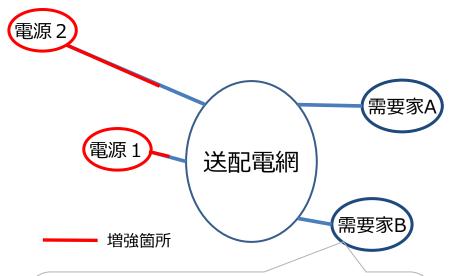
送配電網

# A-3. 電源由来の維持・運用費用の負担の在り方

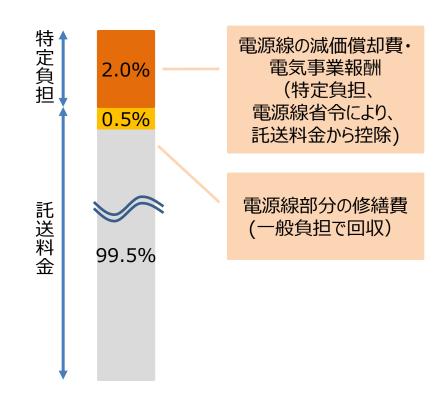
現行制度では、電源に由来する送配電費用は、工事費負担金を除き、当該電源に求めていないため、電源線部分の修繕費等、継続的に発生する費用は、需要家側から一般負担で回収している

イメージ (例:エリア内での修繕費負担)

参考(A社エリア内での修繕費の規模)



需要家は、電源2からの電気の供給を受けていない場合であっても、需要地近郊にある電源1の送配電費用(修繕費)のみならず、需要地から遠い電源2の修繕費についても託送料金を通じて負担(同様の負担はアンシラリーサービス費等の他の送配電費用についても発生)



# B.(参考)小売事業者の負担のあり方に関する専門会合での議論

小売事業者

委員

事業者

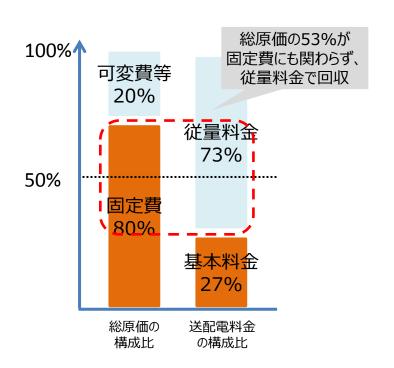
- 託送料金の固定費・可変費の比率を実態にあったものとした上で、割引を行うべき(岩船委員)
- ●今後は費用の安い太陽光などでkWhが大量に 入ってくるので、kWのアクセスチャージも考えるべき。 そうしなければ非効率な系統構成になる(岩船 委員)
- ・米国では固定費を回収できないために悪循環に 陥っており、日本でも固定費の回収の在り方を 見直すべき(岩船委員)
- 基本料金と従量料金の負担比率を見直すことは 節電のインセンティブを小さくするという認識を持つ べき(松村委員)
- 二部料金制度は所得再分配の効果もある (安藤委員)

- ●効率的な設備利用を促す効果が一層期待できるよう、基本料金の割合を高める(電事連/広域)
- ●設備投資の合理性を評価する手法を検討すべき (広域)

# B-1. 送配電網の維持・運用費用を従量料金で回収していることによる課題

需要が託送料金算定時の想定を下回る局面では、固定費の回収漏れが発生 する可能性

## 基本料金回収率と固定費率の 乖離状況(各社詳細次頁)

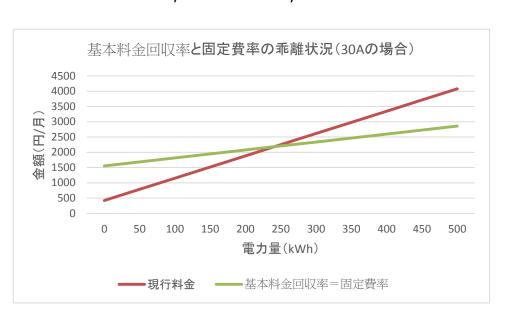


## 基本料金回収率と固定費率の乖離状況 (B社の30Aの例)

•241kWh以降、固定費含む託送料金の負担が高くなる

- 100kWh: 1,200円 vs 1,800円 - 300kWh: 2,600円 vs 2,300円

- 500kWh: 4,100円 vs 2,900円



# (参考)電力10社の基本料金回収率の設定状況

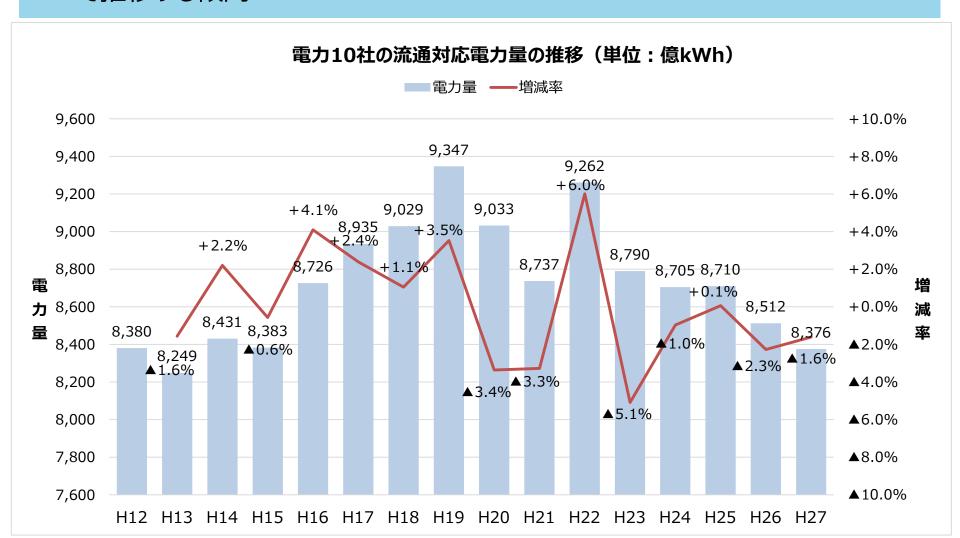
• 経過措置料金との整合をはかるため、低圧(電灯)の基本料金回収率は低く設定(特に最低料金制を採用している関西、中国、四国及び沖縄電力は低い)

		基本料金回収率(カッコ内固定費率)									
		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
最低料金制 <sup>1)</sup> の有無		<b>無</b>	<b>無</b>	<b>無</b>	無	無	有	有	有	<b>無</b>	有
低圧	電灯	19% (72%)	16% (79%)	21% (76%)	18% (74%)	20% (78%)	8% (69%)	5% (70%)	8% (72%)	18% (74%)	7% (60%)
圧	動力	47% (86%)	44% (90%)	58% (91%)	48% (88%)	53% (86%)	46% (81%)	47% (82%)	48% (84%)	48% (74%)	43% (81%)
Ē	<b>高圧</b>	45% (93%)	46% (95%)	44% (95%)	36% (94%)	48% (95%)	42% (95%)	42% (92%)	47% (94%)	38% (91%)	28% (72%)
特別	削高圧	39% (85%)	40% (91%)	42% (93%)	39% (94%)	43% (92%)	47% (94%)	50% (85%)	53% (91%)	39% (83%)	22% (55%)
<u> </u>	計	29% (79%)	30% (86%)	32% (83%)	28% (83%)	34% (85%)	25% (83%)	23% (78%)	26% (80%)	28% (79%)	17% (65%)

注1:お客さまの使用電力量が極端に少ない、または全く使用されないときでも供給設備に関連する費用の回収を図る観点から、最低使用量を定め、最低料金を設定。 最低料金制は小売料金(経過措置料金)の制度だが、託送料金の基本料金回収率設定時に、小売料金との整合を図る上で留意する必要がある 出典:各社提供資料

## (参考) 流通対応需要の推移

• 流通対応需要はH19年度までは増加傾向だったが、至近5年間は前年割れ で推移する傾向



出典:各社提供資料

# B-2. 自家発電設備保有者と非保有者の固定費負担の在り方

• 自家発保有者が増える中で、非自家発保有者の、系統設備の維持・運用の固定費の負担が増大する可能性

#### 固定費負担の公平性の問題

前述の固定費率と基本料金比率の乖離により、 特に自家発保有者は託送料金の固定費分の負担が 少ない

住宅用太陽光有無による簡易試算(現状ベース:事務局試算) 試算の前提

- ·契約容量:50A、年間6,000kWhで試算
- ・家庭用太陽光の設備利用率14%、自家消費30%

単位:円/年

住宅用太陽光あり 住宅用太陽光なし

基本料金

約2,500 約2,500

従量料金

約33,000 約46,000

(固定費分: (うち固定費分:

約22,000) 約32,000)

本来支払うべき固定費の1/3(10,000円) 乖離が生じている

※2030年に向けて、当該需要家の規模は拡大

### 住宅用太陽光・家庭用燃料電池の推移



2030年には 4GWを見込む



2030年には 530万台 (家庭の1/10) を見込む

# (参考)諸外国における家庭用自家発設備導入の影響

 自家発導入⇔電気料金上昇のスパイラル(death spiral)が米国等で課題と なっている

#### Death spiralの仕組み 以下のスパイラルにより、需要家がオフグリッドと なる、または送配電網を単にバックアップとして 使用するようになる エネルギー効率の向上と 技術革新と 分散型電源導入の 市場の競争 市場の成長 需要拡大 エネルギー関連 市場の魅力 技術のコスト削減 度向上 エネルギー関連技術の 分散型電源の普及と 投資回収期間短縮 エネルギー効率の向上 需要家の 行動変化 ・需要家の電気 減少 料金負担の増加 電力料金単価 電力会社の の値上げ 収入の減少 電気料金

単価の見直し

### 諸外国の状況

米国

•託送収支悪化に起因する料金改定が 多発しており、2015年には30州・61電 力会社が家庭向け電気料金の基本料金 を引き上げるリバランスを申請した

オーストラリア

•太陽光発電導入が進み、系統電力需要が減少、系統の利用率が減少、託送料金引き上げ、電気料金上昇…という悪循環が進展し、政策的に託送料金を抑制

スペイン

●家庭用太陽光が導入目標を上回ったため、太陽光に対する€8.9/kWの定額課金の法案が2015年に通過(但し、再選後の新政権により、見直しされる可能性あり)

フランス

再エネ政策に起因する危機として、death spiralが論じられている

# C.(参考)ネットワーク利用高度化の推進に関する専門会合での議論

#### 委員

- 大規模電源から需要地に向けて供給するモデルが主流の中、分散型電源が入れば、明らかに潮流改善効果が出る。この点が適切に評価される料金体系を作るべき(松村委員)
- 契約上、基幹系統を使用しないように見えることはあって も、必ず上位系統から調整力が入っている(林委員)
- •上位系統を使用していないというのはミスリーディング。 分散型電源は相対的に上位系統への負担が少ないの で、遠隔地の電源から需要地にもってくることを前提に作 られた託送料金の体系では不利ということ(松村委員)
- 託送料金の割引分は誰かが負担することになる。全体最適の観点から議論すべき(岩船委員)
- 潮流改善は物理量であり、定量的に議論すべき (岩船委員)
- ・送電□スを減らすには上流の基幹ネットワークを管理する ことが最も効果的(松村委員)
- ロスの低減には基幹系統が重要であることに加えて、下 位系統で潮流改善を行うことも大変重要(林委員)

### 事業者

- 大規模電源と分散型電源の潮流改善効果について、 特性に応じた評価の仕組みが必要(東ガス)
- 設備の利用実態に応じた潮流改善効果を適切に評価する仕組みを検討すべき(東ガス/ソフトバンク)
- ●地域の特性を踏まえた費用便益分析によるシステム全体 の最適化が必要(電発)
- 需要地近接性評価割引制度とは異なる託送料金の割引制度についての検討が必要 (太陽光)
- ●ロスは実績に応じて算定できる(F-Power)
- 需要地設置の分散型電源のロス率が適正に評価されていない (太陽光)
- 送配電口スを一般負担とすることもありか (電事連)

## C. ネットワーク利用の高度化の推進

• IoTによる自家発電、蓄電池等の活用、高度な需給管理等により、系統への負荷や送電ロスを軽減するような、ネットワーク利用の高度化を推進するような系統設備の維持・運用費用の負担のあり方を検討する必要がある

#### 新しい動き

•低圧分野において、IoTを活用して住宅用太陽光や家庭用燃料電池等の出力制御、需給管理を一体として行うVPP(Virtual Power Plant))等のサービスも発生しつつある



- 新たな電力ビジネス創出に必須のインフラとなるスマート メーターについては、そのセキュリティの在り方に関する検 討を深めつつ、2020年代早期に導入完了予定
  - 高圧部門(工場等):2016年度まで
  - 低圧部門(家庭等):東京電力管内では2020年度末まで、 日本全体では2024年度末まで

#### 左記に伴う潮流の変化

• オフグリッド需要家の増加や、低圧内で閉じる潮流、低圧の逆潮流が発生する可能性



## 今後検討していくこと

- 前頁までの課題を踏まえ、以下の対策を検討していくこととしてはどうか
- なお、その際に留意すべきことは何か

### 課題(再掲)

## 今後検討していくこと

A発電

- 1. 託送料金は小売事業者が100%負担している ため、系統増強コストを勘案せず、発電所が立 地される可能性
- 2. 最大潮流をもとに送配電網が構築されるため、 導入される電源によっては、送配電設備の利用 率低下も懸念される
- 3. 電源由来のコストの一部が一般負担となっている

発電事業者の 負担の在り方

•発電所の立地を 踏まえた負担のあ り方

筡

- 固定費のリバランス (以下の組み合わ せ)
  - 設備容量に応 じた容量料金 (発電容量課金)

B小売

- 固定費率と基本料金回収率の乖離によって、 電気を多く消費する需要家から、より多くの固 定費を回収している
- 2. 上記比率の乖離によって、自家発電保有者に ついては、本来支払うべき固定費相当分が割 安となっている

●需要側の立地を 踏まえた負担のあ り方

等

- 基本料金回収 率の見直し
- 自家発保有者 による固定費 負扣

等

Cネット ワーク 利用

- 1. VPPの拡大や自家発電設備と合わせた電池 の利用等、次世代のネットワーク利用も考慮し た託送料金体系の在り方を検討する必要
- 上記の事象に対応した送配電口スの扱い

- ▼下位系統内の潮流等高度なネットワーク 利用を考慮した負担のあり方
- ●送電口ス低減のための役割分担のあり方 筡